

## 生産資材安全確保対策事業委託費（拡充）

【324（478）百万円】

### 対策のポイント

国産農畜水産物の安全を確保し、ヒトへの健康被害を未然に防止するため、生産資材の調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施します。

### <背景／課題>

- ・生産資材（農薬や肥料、飼料・飼料添加物、動物用医薬品）は、適切に使用しなければ、ヒト・家畜等の健康や農産物の生育に悪影響を及ぼすおそれがあります。
- ・国産農畜水産物の安全を確保し、ヒトへの健康被害を未然に防止するためには、生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を行う必要がありますが、これには、生産資材やこれに含まれる有害物質の調査・試験や分析・試験方法の開発等を実施する必要があります。
- ・輸出用農産物の生産のためには、輸出先国で残留基準値が設定され我が国でも使用できる農薬を確保する必要があります。

### 政策目標

国産農畜水産物の安全性を向上させるため、生産資材の使用基準や残留基準値等の設定・見直し等を実施

### <内容>

#### 1. 事業内容

##### （1）農薬・肥料に関する安全確保対策の実施（拡充）

- ① 国内未利用資源の肥料原料としての活用促進に向けた調査等、生産資材の安全を確保するための調査・試験
- ② より安全な農薬の登録を進めるための試験項目の追加等や作物グループごとの農薬登録に向けた調査・試験
- ③ 我が国と輸出先国での新たな農薬の同時期の登録・残留基準値の設定を促進するための諸外国との農薬の共同評価の実施に向けたセミナー等の開催

##### （2）飼料・動物用医薬品に関する安全確保対策の実施

- ① 飼料の基準・規格の設定・見直し等に必要となる調査・試験や海外登録農薬の分析方法の開発等
- ② 動物用医薬品の使用基準や残留基準値等の見直しに必要な調査・試験や薬剤耐性菌のモニタリング調査、簡易検査方法の開発等

#### 2. 委託先

民間団体等

#### 3. 事業実施期間

平成18年度～31年度

お問い合わせ先：

- （1）の事業 消費・安全局農産安全管理課（03-3591-6585）
- （2）の事業 消費・安全局畜水産安全管理課（03-6744-2104）